

憲法ゼミナール

(2025年第2回)のご案内

京都憲法会議では、憲法に関わる時々の問題をとりあげて、学習会(「憲法ゼミナール」)を行っています。

今回は、サイバーセキュリティを確保するためとして、2月7日に国会に提出され、審議されている「能動的サイバー防御」導入におけた法案を中心的なテーマとしてとりあげます。

この法案は、政府が常時、国民の通信情報を収集・分析してサイバー空間を監視し、サイバー攻撃の兆候をつかめば、それだけで警察や自衛隊が攻撃元のサーバーなどに対し無害化措置を行うことを可能とするものです。この法案に対しては、憲法の保障する通信の秘密の侵害の危険性、先制攻撃にあたり平和主義に反し、国際法にも反する危険性、無害化措置をとる警察権の濫用につながる危険性など、多くの問題点が指摘されています。

ご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。

日時: 2025年4月25日(金) 19時～(開場18時45分)

[20時45分頃終了予定]

報告: 『『能動的サイバー防御法案』は『敵基地攻撃法(”反撃法” = 先制攻撃)』のサイバー版!!

—SC(セキュリティ・クリアランス)及び国民総監視・総動員との関係、そして展望をどう切り拓くか?—

岩佐 英夫さん(京都憲法会議代表幹事 絆法律事務所 弁護士)

会場: ハートピア京都 第4会議室

地下鉄「丸太町」駅下車5番出口(地下鉄連絡通路にて連結)

参加費: 無料

事前申し込み: 不要

主催: 京都憲法会議

問合せ: 京都第一法律事務所(憲法会議担当) 075-211-4411

